

保健所体制の強化について

1 令和3年度当初の対応

(1) 保健師の増員 + 8名

令和3年度	令和2年度	増加数
124名	116名	+8名

(2) 保健所内における機動的な対応力の強化

母子保健や精神保健等を担当する地域保健課長(保健師)に、感染症対策を行う健康管理専門員の兼務発令を行うなど、所内で保健師が一体的・機動的に対応できるよう体制を強化

(3) 新型コロナウイルス感染症対策を行う会計年度任用職員(看護師等)を配置 19名

2 現下の感染拡大を踏まえた対応

(1) 保健師の応援派遣

県、関係機関等から保健師、看護師を応援派遣 延べ78名

※県看護協会に「保健師バンク」を設置(R2.12月)し、派遣者を確保

R3年度(4/6~4/22)健康福祉事務所保健師等派遣状況(延べ人数)

区分	芦屋	宝塚	伊丹	加古川	龍野	赤穂	丹波	合計
県保健師	2	8	24	1	0	0	0	35
その他 ※	13	8	4	3	8	2	5	43
合計	15	16	28	4	8	2	5	78

※ その他 保健師バンク、市町保健師、看護協会職員、OG保健師、看護系大学教員 等

(2) 各県民局(センター)での取り組み

- ① 県民局において、保健所に対し事務的業務(データ・書類整理等)の応援を適宜実施
- ② 県民局長等連絡会議(4月19日)において、さらなる応援態勢の構築を依頼

(3) 民間派遣を活用した応援チームによる支援

感染者が特に多い5保健所(芦屋、宝塚、伊丹、加古川、加東)に対し、民間派遣を活用し、県民相談や事務的調査補助を行う応援チームによる支援の実施

① 応援チーム数・派遣人数 6チーム・32人/日

区分	芦屋	宝塚	伊丹	加古川	加東	合計
チーム数	1チーム	2チーム	1チーム	1チーム	1チーム	6チーム
派遣人数※	5人	10人	7人	5人	5人	32人

※感染状況に応じて、1ヶ月単位で人数を増減のうえ派遣

② 派遣開始 4月26日